

誓約・確認書（事業関係・法人用）

当社又は当団体は、小規模設備生産性向上支援事業補助金交付要綱及び小規模設備生産性向上支援事業補助金交付要領等の関係規定を理解し、次のことを誓約及び確認します。

また、必要な場合には、このことについて国、市町村等関係機関に照会することを承諾します。

- 1 この度の申請で実施しようとしている設備購入等（以下「補助対象事業」という。）には、国、県、市町村、公的・民間団体から交付される他の補助金（以下「国等からの補助金」という。）は充当されていません。
- 2 以下の場合には、速やかに県へ報告し、県の指示を受けます。
 - （1）やむを得ない事情により、事業の変更や中止の必要が生じたとき
 - （2）補助対象事業に国等からの補助金が充当されることとなったとき
 - （3）補助対象事業の実施が困難となったとき（納品困難、申請者の倒産等）
- 3 次の場合には、補助対象事業の進捗状況等に関係なく、交付決定額の減額若しくは交付決定の取消となることがあり、補助金が既に支払われている場合は補助金を返還しなければならないことを理解しています。
 - （1）2の（2）又は（3）の事態が生じたとき
 - （2）申請の内容が事実と異なっていたとき
 - （3）変更の承認を受けずに、交付決定を受けたものとは異なる事業を実施したとき
 - （4）事業期間中に事業が完了しなかったとき
 - （5）暴力団又は暴力団員等との関係が発覚したとき
 - （6）2の報告を怠ったとき
 - （7）県の指示に従わなかったとき

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

所在地

名 称

役職名

氏 名

印